

一般社団法人山形県鍼灸マツサージ師会 一般社団法人山形県鍼灸師会

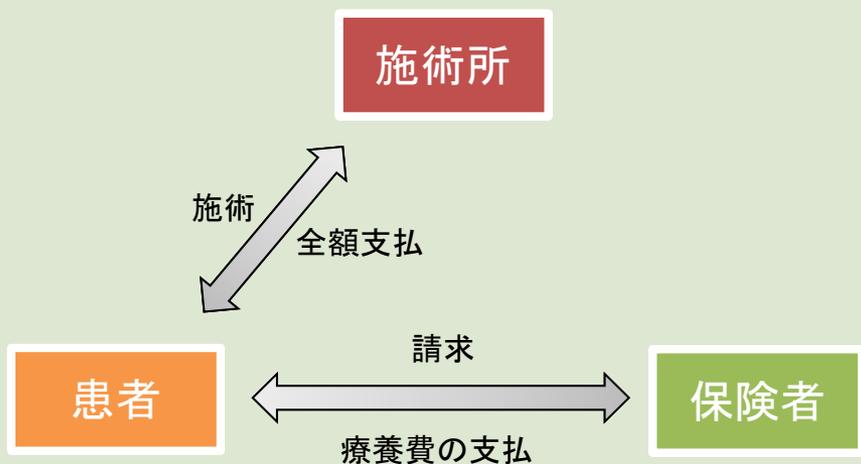


「受領委任制度」が導入

- 今年1月から、はり、きゅう及びあん摩マッサージ指圧について、施術者等が患者等に代わって療養費の支給申請を行う「受領委任制度」が導入されました。（平成31年1月1日から取扱い開始されました）

「償還払い」と「受領委任制度」の違い

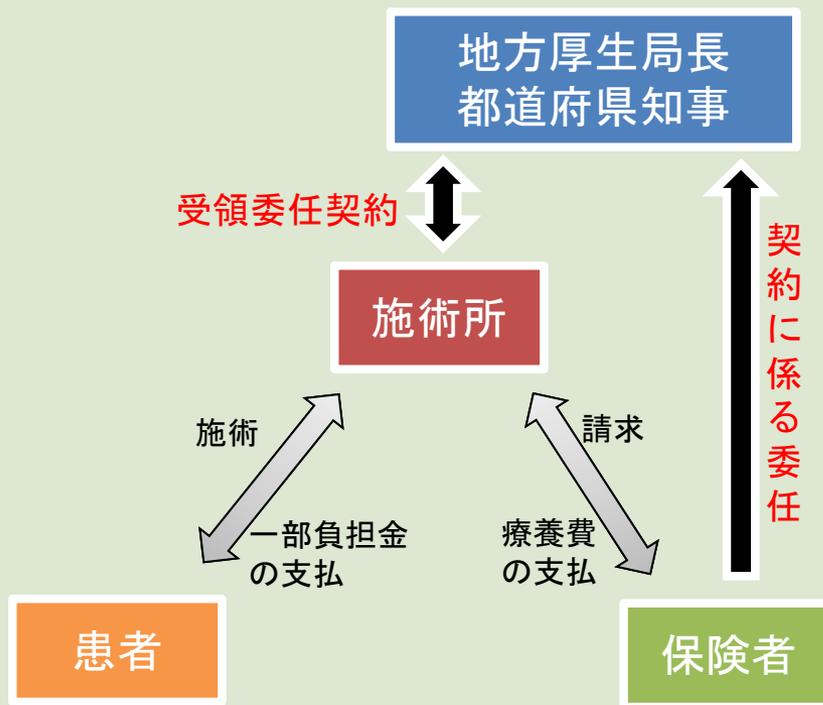
償還払い



保険者の判断で、療養費の受領を施術所等が代理することを認めている場合がある

○ 地方厚生局は施術所を管理しておらず、指導監督はできない

受領委任制度



○ 受領委任協定・契約に基づき、施術所を管理・指導監督する

健康保険の対象となる要件

- ①保険の対象となる疾病であること
- ②保険医から同意書の交付を受ける必要があります。

はり・きゅうの場合

- はり・きゅうで健康保険の対象となるのは、慢性的な疼痛に対する施術で、以下の6疾患との類似疾患です。

- ①**神経痛**...例えば坐骨神経痛など
- ②**リウマチ**...急性、慢性で各関節が腫れて痛む
- ③**腰痛症**...慢性の腰痛、ギックリ腰など
- ④**五十肩**...肩の関節が痛く腕が挙がらない
- ⑤**頸腕症候群**...頸から肩、腕にかけてシビレ痛む
- ⑥**頸椎捻挫後遺症**...頸の外傷、むちうち症等
- ⑦その他これらに類似する疾患など。

あん摩・マッサージの場合

- あん摩・マッサージの施術について、健康保険の対象となるのは、身体に麻痺あるいは動きの悪い関節がある、可動域障害に対する施術で、以下のような方です。

- ①脳卒中後遺症などにより麻痺がある
- ②長期療養により、歩行が不安定など動作の
不自由な方
- ③様々な慢性疾患により、関節機能が
不自由な方
- ④膝や腰の痛みなどにより、横になり過ごす
時間の多い方
- ⑤加齢とともに歩行が不安定になり、転倒の危険
を感じる方

- 筋麻痺・関節拘縮等の症状が認められ、その制限されている関節の可動域の拡大と筋力増強を促し、症状の改善を目的として、あん摩・マッサージの施術が必要と医師が同意している場合に限ります。したがって、美容・疲労回復や慰安目的などのマッサージは健康保険の対象となりません。

健康保険以外で取り扱える保険

- ①生活保護法の医療扶助
- ②労働者災害補償保険(労災)
- ③自動車損害賠償責任保険(自賠責)

一向に後を絶たない無資格者によるマッサージ中の事故

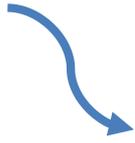


あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律

第十二条 何人も、第一条に掲げるものを除く外、医業類似行為を業としてはならない。ただし、柔道整復を業とする場合については、柔道整復師法(昭和四十五年法律第十九号)の定めるところによる。

昭和35年 最高裁判決

法が医業類似行為を業とすることを禁止処罰するのは、人の健康に害を及ぼす虞のある業務行為に限局する趣旨と解しなければならない。



人の健康に害を及ぼすおそれが無いという建前で無免許業者の営業が可能になった。

- あん摩マッサージ指圧、はり・きゅうには資格制度があり、養成施設で3年以上の教育を受け、国家試験に合格しなければ施術を行なうことができないという法律がある。
- 一方で**整体、カイロプラクティック、リラクゼーションマッサージ**などには法的な資格制度がない。そのため、実地経験のないアルバイトでもすぐに施術を行なうことが可能。

無免許施術による健康被害

- 2012年 国民生活センター
「手技による医業類似行為の危害－整体、カイロプラクティック、マッサージ等で重症事例も－」
- 2017年 消費者庁
「法的な資格制度がない医業類似行為の手技による施術は慎重に」

ズンズン運動事件

- 2013年2月 新潟で児童の死亡事故
- 同年11月 新潟地検、施術者を嫌疑不十分で不起訴処分
- 2014年6月 大阪で児童死亡
- 2015年3月 施術者(理事長)逮捕
- 同年8月4日 大阪地裁で有罪判決
- 同日 新潟地検が理事長を逮捕
- 同年11月19日 新潟地裁で有罪判決

国家資格者の見分け方

- 国家資格者には広告規制があるので、看板やタウン誌広告に適応症や料金を掲載できない。
→ 適応症や料金を書いているのはほぼ無免許と
思って間違いない。
- インターネットは現在、広告とはみなされていないので上の条件は当てはまらない。
- 高齢者助成券を交付している市町村もある。
- 山形県鍼灸マッサージ師会のホームページ

国民生活センター

「医師からの事故情報受付窓口」

「医師からの事故情報受付窓口」に事故内容を記入・送信
※医師のお名前、診療施設名、電話番号等の記入が必要です。



トップページのここを
クリックしてください

医師



患者



身の回りの商品
やサービスに
よってけがや
病気になった

国民



国民生活センター

情報共有
(個人情報除く)

消費者庁

事故の再発防止・
拡大防止への取組

- 消費者への注意喚起
- 製品改善の働きかけ

【提供された情報の取り扱い等】

団体の主な事業活動

学術講習会の開催



小児鍼について講演と実技
介護予防及び災害支援について
風邪、関連する感染症に関して
COPD 呼吸器疾患に対する鍼灸
スポーツ障害と鍼灸マッサージ

山形まるごとマラソンボランティア



225名(男性:136名、女性:89名 施術者18名)
午前6時30分から午後1時まで

つや姫マラソンボランティア



167名（男性116名、女性51名 施術者 11名）

各市町村における福祉イベントでのボランティア活動



一般市民対象にお灸教室を開催



「若々しい体を保つために お灸で健康づくりツボを
知って健康に」
(お灸療法体験)

うまいもん会交流会



ご清聴ありがとうございました！！

